

あなたも泉北教組へ

労働組合の意義について いっしょに考えてみませんか

労働組合は、労働者が団結して、賃金や労働時間などの労働条件の改善を図るためにつくる団体です。

学校現場でも教職員のさまざまな権利を守り、労働条件を改善するために、教職員組合が中心となって教育委員会との交渉や各種署名、請願などに取り組んできました。

過労死容認の「働き方改革」

現在、学校現場ではブ
ラックな働き方が蔓延し
ています。

OECD（経済協力開
発機構）が6月19日に発
表した調査結果から、日
本の教員は仕事時間が調
査参加国の中で最長であ
ることがわかりました。

また、文部科学省が2
017年4月に公表した
勤務実態調査では、小学
校教諭の3割、中学校教
諭の6割が「過労死ライ
ン」を超えて時間外労働
をしていることがわかり
ました。

それにも関わらず、中
教審の指針案では、月1
00時間の時間外労働を
容認する案が出されてい
ます。教職員の働き方を
変えるには、わたしたち
自身が声を上げていく必
要があります。

労働組合がないと・・・

労働組合がない場合で
も、職場で問題が起こっ
たり、勤務労働条件の改
善を訴えたりする場合、
次のような行動をとるこ
とができます。

・自分で労働基準監督署
に訴える
・自分で裁判を起こす

しかし、これは個人で
動くにはハードルが高い
のではないだろうか。

また、個々に要求を訴
えても、相手が労働組合
でなければ使用者は交渉
に応じる義務がないので、
個人的な意見としてしか
扱われないことが考えら
れます。

労働組合がある・・・

一方、労働組合がある
と、次のようなメリット
があります。

- ・勤務労働条件について
労使交渉することがで
きる（使用者には交渉
に応じる義務がある）
- ・労働協約を締結できる
（就業規則や労働契約よ
り上位）

・民間では、ストライキ
が可能

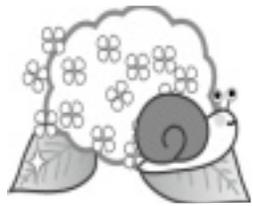
つまり、使用者である
校長や教育委員会と対等
な関係で話をすることが
できるのです。

団結して よりよい 教育現場に

働き方改革が広まって
いる中でも、教職員の負
担は減ってはいません。

教職員増、異常な長時間
過密労働の是正など、教
育現場をよくしていくた
めには教職員がまとまっ
て意見を主張しなければ
なりません。よりよい交
渉ができるように組合に
多くの人が入って、わた
したちの意見を主張して
いくことが大切です。

泉北教組は、みなさん
の加入を心よりお待ちし
ています。



全教共済はうれしいとき、こまったときの心あたたまるとすけあいの制度です

総合共済

総合共済に
加入されている方
お祝い金、お見舞い金の



月々600円の掛け金で退職時には全額戻ります

お祝い金	
●結婚したとき	1万円
●出産したとき	5千円
●結婚記念日に	2万円 <small>(第15年-25年-35年のいずれか1回)</small>
●独身の方に	2万円 <small>(加入年齢10年以上かつ40歳以上の 段階で喪事被害を受けたことのない方)</small>

お見舞い金	
●本人が亡くなったとき	10万円+遺族給付 <small>(即金全額)</small>
●配偶者が亡くなったとき	3万円
●子どもが亡くなったとき	2万円 <small>(未婚・未婚妻・25歳未満)</small>
●親が亡くなったとき	1万円 <small>(実父母・義父母・養父母を指しません。2回まで)</small>
●病気療養見舞金	1万円 <small>(連続して30日以上病気療養。ただし給付は1年に1回)</small>
●火災見舞金	最高10万円
●自然災害見舞金 <small>(地震・風水害)</small>	10万円 半額 <small>(地震災害の大規模半壊、30cm以上の床上浸水による 損壊も含まれます)</small>
●部分壊	1万円 <small>(30cm未満の床上浸水および床下浸水による損壊も含まれます)</small>
●救助法適用見舞金	5千円

退職するとき
加入から35年の場合
掛け金合計
252,000円

加入・お問合せは、
大教済まで
Tel 06-6768-4326

泉北教組に加入して子どもと教育を守ろう！